

第5回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和4年9月20日（火）

令和4年度第5回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和4年9月20日（火）午前10時～正午
- 2 場 所： 市役所会議棟 第7・8会議室
- 3 出席委員： 荒川進、外池武嗣、森脇千春、柳澤明、才郷正次、池田陽子
石田玲奈、（8人）
- 4 事務局： 高田生涯学習課長、山口主任、村田（会計年度任用職員）（3人）
- 5 議 題：（1）都市社連協第2ブロック研修会について
（2）関東甲信越静社会教育研究大会（山梨大会）及び全国社会教育研究
大会（広島大会）について
（3）東大和市民生委員推薦会委員の推薦について
（4）研究テーマの検討
（5）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 0人

○**荒川議長**：それでは、ただ今より令和4年度第5回東大和市社会教育委員会を開催いたします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願いします。

○**山口主任**：それでは資料の確認をさせていただきます。本日の会議の資料といたしまして、「会議次第」、資料1「令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会の開催について」、資料2「関東甲信越社会教育研究大会（山梨大会）大会の要項」、資料3「山梨大会当日の流れについて」、資料4「全国社会教育研究大会（広島大会）の開催要項」、資料5「東大和市民生委員推薦会委員の推薦について」、資料6「令和4～5年度『提言』研究の主題設定に向けて」です。その他、配布資料といたしまして「令和4年度学びあいガイド～市民による生涯学習案内～」 「企画展示 吉岡堅二展 くらしの中の美」 「第52回ふれあい市民運動会のチラシ」 「第52回東大和市民文化祭のチラシ」 「東大和市こうみんかんだより 第258号」 「とうきょうの地域教育 No. 146」を配布しております。

議題（1）都市社連協第2ブロック研修会について

○**荒川議長**：それでは、次第に沿って進めて参ります。議題1「都市社連協第2ブロック研修会について」事務局よりお願いします。

○**山口主任**：資料1「令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研究会の開催について」をお手元にご用意ください。開催要項をご覧ください。令和4年10月29日土曜日午後2時から、立川市役所101会議室にて行われます。統一のテーマとしまして『市民のニーズを活かす・つなげる社会教育～対話からつくろう これからの「学び」～』と設定されております。第2ブロックのテーマとしては、『わがまちならではの学び』と設定されております。当日の流れといたしましては、研修スケジュールをご覧ください。第1部としまして事例紹介、第2部としまして情報共有・意見交換、第3部としましてグループで出た質問や意見について、全体で共有するまとめを予定しております。特に第2部の情報共有・意見交換のとき、各市ならではの社会教育事業の取組について、チラシなどの資料を持っていく必要がありますが、事務局としましては、「平和市民のつどい」「ふれあい市民運動会」「市民文化祭」「公民館まつり」の資料を持っていくことを考えております。他に資料があるようでしたら、この後、ご意見をお聞かせいただきたいと考えております。当日、参加される場合は、各自、公共交通機関でお越しいただきますようお願いいたします。集合場所は立川市役所の正面玄関、集合時間は13時40分にお越しいただきますようお願いいたします。参加者の名簿を提出しますので、出欠を確認したいと思います。以前、日程だけは皆様にお伝えしていたと思います。当日の具体的な時間を本日お示したところでございますが、この時点で出席いただけるという方、挙手をお願いします。ありがとうございます。それでは、出席で挙手していただきました委員の方は、立川市役所正面玄関13時40分をお願いいたします。随行で私、山口が参加いたしますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○**荒川議長**：ありがとうございます。今、挙手されなかった方々も、都合が付くようになりましたら、後からでも結構ですので、できるだけ参加するようにならなければと思います。何か内容などでご質問ありますか。当日は、参加するグループで分かれて、東大和市ではどのようになっているかという意見もそれぞれ各自で発表しますので、配られたチラシなどについても知識がないと、当日の対応が難しいと思います。

○**才郷委員**：今年から社会教育委員になりましたので、まずは参加してみたいと思っております。後程、事務局から、資料を貰って、分からない部分については聞いてみようと思います。私が参加している行

事もありますので、分からないところを聞いてから、この研修に臨んでみたいと思っています。

○**荒川議長**：はい。自由に議論してもらっているのですが、何も知らないまま参加するよりも、分かっている方がよろしいかと思います。この、「わがまちならではの学び」というテーマで立川市が報告をして、その報告内容を中心に研修が進むのだと思います。幸学習館の館長が発表し、そのことに関して、それぞれの市ではどのようなようになっているかの情報共有といった流れの研修になると思います。東大和市ならではの学びとは、このような風に考えていますという話を述べられればよろしいかと思います。先ほど、チラシのことについてお話しましたが、社会教育委員会議で行っていることを述べられれば、それが一番だと思います。今、私たち社会教育委員会では、若者を市の中でどのように位置付けているのか、若者の学習の場をどのように設定していくのかなど、そういったことを話し合っ、提言のテーマを絞りつつあります。そのような話をされればよろしいと思っています。「わがまちならではの学び」というテーマですと、どのようなことでもテーマの内に入ってしまうから、東大和市ではまだ具体的なテーマは絞り切れていませんが、青少年の社会教育のあり方はどのような場であるべきかということ、話し合いをしている最中だと、そのような発表がよろしいかと思います。自由に、各グループの中で話しあっていただければ結構だと思います。

○**外池委員**：3年ほど前になるかと思いますが、第2ブロック研修会で東大和市がこれまでの研究の経緯を紹介しました。その際は各グループでいろいろな意見を頂きました。東大和市はこれほど長く社会教育委員が研究していたのですねと、評価されたりしました。私は司会をさせていただいたので記憶に残っていたのですが、そういったように東大和市にも報告の順番が回ってきたこともあります。そういった研修会です。

○**才郷委員**：第2ブロックは7つの市で構成されていますね。

○**荒川議長**：報告する人はかなりの労力を割いて報告に臨んでいますので、参加者も応えていく必要があります。やはり、交流すると参考になります。その他に何かご質問などありますか。場所は地図がついていますね。

○**山口主任**：最寄駅は高松駅で、バスでお越しの場合は立川市役所前です。

○**荒川議長**：最寄駅からは歩いて約10分です。ぜひ多数参加をお願いしたいと思います。

議題（2）関東甲信越静社会教育研究大会（山梨大会）及び全国社会教育研究大会（広島大会）について

○**荒川議長**：続きまして、議題の2「関東甲信越静社会教育研究大会（山梨大会）について」です。事務局から説明をお願いします。

○**山口主任**：資料2の山梨大会の開催情報をお手元にご用意ください。1ページをご覧ください。大会スローガンといたしまして、「人を結ぶこれからの社会教育 語ろう甲斐の国やまなしで」とされております。研究の主題といたしましては、「新たな生活環境の中での社会教育のあり方を考える～社会的包摂に向けた社会教育の果たす役割～」と設定されております。期日は令和4年11月10日木曜日から11日金曜日までです。当市では11月10日木曜日開催予定の全体会に参加する予定としております。3ページをご覧ください。大会内容といたしまして、11月10日木曜日の全体会は歓迎アトラクションから始まりまして、記念講演、シンポジウムが予定されております。資料3の当日の流れをご覧ください。当市から参加する際の流れについてまとめているものでございます。行程をご覧ください。当日参加される方は、東大和市役所に集合していただきまして、その後、市の庁用車にて甲府市の方に向かいます。11時頃に甲府市内で昼食を取る予定でございまして。その後12時頃に受付を行いまして、

12時15分からのアトラクション、12時45分からの開会行事、13時30分からの記念講演に出席する予定でございます。その後の会場を出発して17時30頃に市役所に到着することを想定しております。その他をご覧ください。参加費については市にて負担いたしますが、昼食代については各自で負担いただきますようお願いいたします。参加予定者は荒川議長、柳澤副議長、杉本委員、池田委員、才郷委員、外池委員の6人で事務局からは、私と石井主任が随行いたします。次に、資料4をご覧ください。全国社会教育研究大会広島大会の開催要項でございます。こちらにつきましては、今年が開催地が広島でございまして、会場が遠いことと、オンラインでの開催もないとのことですので、今回は不参加とさせていただきたいと考えております。ご承知おきいただきますようお願いいたします。以上でございます。

○**荒川議長**：ありがとうございます。山梨大会、すなわち、関東甲信越静社会教育研究大会は、例年、車で送迎していただいておりますので、今回もそのようにしていただくことになりました。交通の面では特に問題はないかと思います。日時の都合が付く方は全員参加していただければと思います。何かご質問はありますか。参考に各地域の様子を聞いてきていただければと思います。事務局におかれましては引き続き手配をどうぞよろしくお願ひします。全国大会の広島大会については、欠席ということでしょうか。はい、ありがとうございます。では、そのようにしたいと思います。

議題（3）東大和市民生委員推薦会委員の推薦について

○**荒川議長**：続きまして、議題3「東大和市民生委員推薦会委員の推薦について」事務局よりお願いします。

○**山口主任**：資料5の「東大和市民生委員推薦会委員の推薦について」をご用意ください。現在の委員の任期が今年9月30日をもって満了となります。それに伴いまして、社会教育委員から1人推薦をするよう依頼がきております。資料2枚目裏面をご覧ください。民生委員推薦会というものが市長の附属機関として設置されております。民生委員の候補者を選考して知事に推薦することとなっております。次期委員の任期が、令和4年10月1日から令和7年9月30日までとなっております。現在、務めていただいているのは森脇委員でございます。次期民生委員推薦会委員について、立候補又は推薦などはございますでしょうか。

○**荒川議長**：事務局から説明がありました。委員の招集は年に何回位行われますか。

○**森脇委員**：民生委員改選の時期のみだけになるとは思いますが、任期中に6回か7回くらいだと思います。

○**荒川委員**：その他、質問ありますか。立候補、推薦などなければ、森脇委員に引き続き委員になっていただくということでしょうか。

○**森脇委員**：承知しました。

○**荒川議長**：では、森脇委員を推薦いたします。

議題（4）研究テーマの検討について

○**荒川議長**：続きまして、議題4「研究テーマの検討について」でございます。資料6をご覧ください。今まで、提言の作成に向けて、テーマを絞り込んでいこうということで話し合いを繰り返してきました。出された意見の中からテーマを整理して、まとめました。青少年の社会教育における課題が、一番大きい課題ではないだろうかという話が何回も議題に上がりましたので一番上に書いてあります。二番目は家庭の在り方、家庭教育の在り方ですとか、現代の家庭教育における課題です。一番下に書いておりま

す「コミュニティ・スクール」については、まだ具体的な話し合いがされていませんが、また後ほど説明させていただきます。大体このようなところがテーマの大きな柱だと思います。一番上に書いております「青少年の社会教育における課題」をさらに小柱で4つにまとめました。1つ目としまして、「青少年の居場所がないのではないか」という小柱について、居場所とする場所や時間、使い方、規制などに問題があり、青少年に向けた施策の大切さが課題として浮き上がってきました。2つ目としまして、地域で世代を越えた交流も少ないのではないかということで、多様な関わり方を作る必要があるだろうというテーマの柱です。それぞれの団体において、青少年の参加者の減少や役員を担う人の高齢化で、バランスの取れた団体運営ができていないのではないかという話でした。青少年と高齢者の関わりが、別の世界と言いますか、そのようになっていて、関わりが少ないのではないかということです。公民館ですとか、サロンや公共施設など、それぞれ地域の中での青少年の位置付けも、問題がありそうということでした。これが②の柱です。3つ目としまして、青少年を頼るといった部分もあるのではないかという話がありました。中学生は防災や災害時には、必要不可欠な存在です。守られるだけの立場から、守る立場に意識を変えてもらう必要があるだろうという話です。地域行事や祭りの担い手としての参加が大切ではないだろうかということでした。青少年の役割の位置付けということでした。また、シニアの孤立者も増加しています。地域文化の継承、発展も関わりがあるでしょうから、そういった意識を育てることも大事ということでした。高齢者が一生懸命頑張っていることは素晴らしいことですが、頑張り過ぎてしまうと、若い人が育ちません。4つ目としまして、学校教育にあまり若者が位置付けていないのではないかという話です。学校が頼る社会教育関係団体は、まずはPTAです。しかし、PTAは社会教育関係団体なのですが、学校の中にと、あまり社会教育関係団体として意識を持たれていないように感じます。学校付属の応援団と言いますか、そういった認識をしている傾向が強いように感じます。学校としてもPTAを社会教育関係団体として頼っているという意識はないですね。そういった学校教育に青少年を位置付けられないかということでした。パソコンのアシスタントやボランティアをしてもらうのであれば、やはり若者のほうが精通しています。そういった位置付けをできたら、学校も助かるでしょうし、青少年もやり甲斐があるのではないかと思います。GIGAスクール構想において、青少年に助けてもらうといった発想は、まだどこにもないと思います。青少年による学校支援ボランティアで、「社会貢献をしよう」という意識をつくっていく必要もあるだろうという話でした。また、身近な相談員をつくっていこうという話もありました。子どもが、年の離れた人に相談をしてもいいのですが、年の近い若者に相談をできるような制度は作れないのかという話です。学校支援ボランティアとして活躍できる若者も中にはいるでしょう。このようなことが、今までに取り上げられたテーマのまとめです。ここまでの、1番目の大きな柱の「青少年の社会教育における課題」です。続けて、2番目の大きな柱は「家庭の在り方」という話が出てきました。育児放棄、虐待、あるいは見守りなど、現代の家庭教育は大丈夫なのか、家庭教育は学校教育でどうにか出来る話ではありませんから、社会教育の観点から家庭教育に焦点を当てたらどうなるか、家庭教育が機能していない問題点や方法論を議論できます。家庭に子どもが生まれたとき、社会は無関心ではなかったでしょうか。公的機関は、家庭の中へ非常に入りづらく、警察もなかなか家庭の中の問題には介入できません。そうこうしている間に子どもが亡くなってしまったということがありました。少しずつ、児童相談所ですとか、いろいろな保護機関で命を奪われる前に介入しようという方向の動きもありますが、基本的には公権力は民事不介入ですから、家庭の中は介入しづらいという問題を分かっているにもかかわらず解決には至れていません。『「我が子も叱って」運動』という話もありました。自分の子も叱ってもらわなければ、健全なわが子が育たないという話です。親が余計なお節介と言って社会との関わりを避けている関係では、まともな子どもは育てづら

ということですが。しかし、現代の地域でそれができるか考えますと、地域の人も隣の子まで叱るという余力はない人が多いです。なまじ余計なことをして反感を買うのは皆、嫌ですし、自分の家庭で手いっぱいの方が多いです。自治会へ参加をして、「うちの子が何かしたら叱ってください」と親から言える運動が必要ではないでしょうかという話でした。しかし、自治会そのものがない地域もありますし、社会教育の力が非常に衰えてきています。そのような点から家庭教育と社会の在り方について、何か課題がありそうだという話が出てきました。大きな柱の一番下に書いておられますのは、「コミュニティ・スクール」ですが、昨今、新聞などで盛んに報道されています。これについては、この場で話されてはきませんが、私の方から以前、「各市でどのようなことが課題として研究されているか、第2回会議で配布されました令和3年度社会教育委員活動記録を読んでおいてください。」とお話しました。あの冊子の中にコミュニティ・スクールについて出てきます。各市、かなりの頻度で出てきます。これについて、中身はこの場では話し合われてはいませんが、各市でコミュニティ・スクールについて話し合われています。そういう訳で、3つ目の大きな柱として入れてあります。新聞では盛んに取り上げられています。コミュニティ・スクール、すなわち学校運営協議会が公立学校の四割に設置されたそうです。また、中学校の部活動の受け皿が地域へ移行するという話も盛んに言われています。これは、中学校の運動系の部活動だけではなく、ブラスバンドやコーラス、演劇など、文化系の部活動も地域で行わなくては、学校の業務がパンクしてしまいます。国としてはどんどん移行させようとしているのですが、実際に動かすとなると難しいです。小学校のコーラスやブラスバンドも先生の莫大な労力をかけて行っている学校もあります。それをいきなり地域にお願いしますというのは難しいと思います。部活動の運営にはたいへん多くの労力が必要です。それを研究しておく必要があるのではないだろうかと思ひまして、この第3の大きな柱を設けました。これから自由に話し合ってくださいなのですが、ついでに先に言わせていただきますと、市の教育委員会はどの様に考えているか、まだ説明を受けていないので分かりません。学校に学校運営協議会は置いてありまして、私の手元に今ある資料が、学校運営協議会でいただいた資料です。東大和市学校運営協議会規則というのがありまして、教育委員会が設定したのですが、これについてまだ説明を受けていないですし、規則があることも、あまり知られていないと思います。それから、規則ではないのですが、教育委員会の教育部教育指導課から、「東大和市学校運営協議会委員について」という文書ももらいました。委員に配ったものだと思います。内容を読みますと、任期が一年ですとか、秘密を厳守しなければいけませんとか、報酬は現在千円であることなど、そういったことが書いてあります。この内容からでは、学校運営協議会を教育委員会としてどのように作ろうとしているのかとか、方向性とか、説明を受けないと分かりません。つまり、結論としては、社会教育委員会が動くのは時期尚早ではないかということです。教育委員会がしっかりと打ち出す前、教育委員会から手助けをして欲しいなどの依頼を受ける前に、社会教育委員会が動き出すのは筋が違うかと思っています。地域が中心となって学校運営をする組織の立ち上げをしているのか、単なる応援団のような形なのか、教育委員会の考え方次第だと思います。教育委員会が方針を示さない状況で社会教育委員会がそこまで行うのは、早すぎるかと思っています。ですから、行うのであれば来期の提言だと思います。以上のことを踏まえて、ここまで話したことは、以上がこれまでの経過です。話し合われたことをまとめました。話し合っているだけでは先行きが見えない方もいらっしゃるかと思ひまして、次のページに提言をまとめる手順を作成しました。新しく社会教育委員になられた方は、なかなか先が見えなかつただろうと思って用意したものです。まず、何を研究するか、今、絞り込みつつありますが、それを固めます。提言の研究テーマを、例えば「青少年の社会教育における位置付け」のようにテーマを決めます。さらに、そのテーマ設定の背景や、社会背景、意義を基に理由付けをして、テーマを説得力のあるもの

にしなくてはなりません。そうしますと、いろいろな領域があります。先ほど説明したとおり、大きな柱の中に小さな柱になるテーマがあります。「今回の提言では、こういったところまでは考えますが、その他のことについては触れません」というように、領域を設定します。その後、言葉の定義をします。青少年とは何かということを中心に定義していきます。このように、研究テーマの設定ができましたら、その後、中身を詰めていきます。その方法として、市の関係部局から政策などの聞き取りや、市内市外の団体や施設などでそのテーマについてどのように扱っているのか、考え方の聞き取りや見学をして理解を深めます。そして、その研究をまとめて、骨組みを作っていきます。構想を作成して、それを割り付けして、分担しながら原稿を書いていきます。原稿を書く際は、起草委員会で誰がどこを中心に書きましようというように、執筆分担をします。それぞれ書いてきたものを集めては検討して、また戻し、また集めては戻しと何回も繰り返して、原稿の検討をしていきます。最終的に原稿の校正が終わるのは令和6年3月です。この段階で、課長にお目を通していただいて、行政文書と食い違いが無いかどうか、間違いが無いチェックをしていただきます。そして、庁内印刷をして、教育長へ提出するのが令和6年5月です。その後、市議会議員や市の役職者など関係各所へ配布されます。市の関係者全員に見てもらって、それぞれの部署で我々の管轄だから実施しようと思ってもらえれば、提言が有効に生かされます。今はまだテーマの絞り込みも進んでいませんから、しばらくは自由に発言いただいて、そういう流れでまとめていきたいと思っています。今、私が話をしたところで、ご意見があれば自由に述べていただいて、その後、研究テーマの話に戻ってきたいと思っていますが、何かご意見がありましたらお願いします。今の手順でよろしいでしょうか。特に、新しく社会教育委員になられた方に提言作成の手順をお分かりいただければいいと思っています。才郷委員どうですか。

○**才郷委員**：資料1 ページ目のこれまで協議してきた内容について、大きな柱の1番目、2番目はこれでいいと思います。3番目の所は、私はスポーツの方で関わらせていただいております。クラブ活動を地域の方や、スポーツクラブなどそういった方にも支援をしていただいて、先生方の負担を軽くしていくという流れがあります。これもコミュニティ・スクールですとか、そのような取組の部類に入るのではないかと思うのですが、その話についての方向性はなかなか難しいと思います。文部科学省から通知は出ていますが、まだ難しい段階だと思います。学校のためには大事な事業だとは思っていますから、いずれはテーマの中に入ってくる可能性はあると思っています。上の2つは今回書面にまとめていただいて、より話しやすくなったと思います。

○**荒川議長**：ありがとうございます。池田委員、お願いします。

○**池田委員**：コミュニティ・スクールに関してですが、東大和市では少し前からこういった活動を積極的に行っていた学校もありますが、全体的にはまだ始まったばかりで、学校運営協議会で協議が始まっている段階かと思っています。先ほど議長からお話があったように、どのように進めていくのか、教育委員会からまだ伝わってきませんし、私としてもどのようにして進めていくのか分からない部分も多くありますので、テーマとして取り上げるのは、まだ難しいと思っています。私も実際、コミュニティ・スクールのコーディネーターという位置に置かれてはいるのですが、それでもよく分かっておらず、学校といろいろ密に相談しながら行っているところです。先生方は異動がありますから、地域に長期的に見てくれる人がいると、物事を進めやすくなりますので、そういった組織を作っていきたいということだと捉えています。先生方は大幅に代わってしまうということもあり、学校のいろいろなことを把握している先生がいなくなってしまうこともあると思います。そういった時に、その地域にずっと居てくださる方がいると、物事を進めやすくなるため、いろいろなことを一緒に進めていってくださいというお話だと思っています。実際、学校も積極的に動き出しているような感じはあります。しかし、内容が今一

つまとまっていな感じもあります。提言は2年かけてまとめるとのことですが、2年目はテーマを深掘りすることになると思いますので、最初の1年間でテーマを決めるには、「公民館を若い人は使っていないのではないか」ですとか、それに絡めて「地域の居場所づくり」、「青少年の居場所づくり」、「自治会」、そういった内容で検討できれば、いい議論ができるのではないかと思います。自治会はだんだん衰退してきていますが、自治会のことを検討できれば、それがすべてに繋がっていくように思います。いろいろな地域で自治会は加入率が上がらないという声も上がっていますが、一方で、若い方の中で「やっぱりそういったものもあったほうがいいよね」という声が出始めています。全員が入りたくないという訳ではなく、「何のメリットがあるのか分からない」と言われる方が多いです。「当番が回ってきて大変なんですよ」と言われますが、そういうことではなくて、お子さんを守ったり、地域の避難所を開設したり、地域のいろいろな情報を知るチャンスあるということをお話すると、大体、皆さん入ってくださいます。自治体のあり方みたいなものも東大和市の社会教育委員で話し合うのもいいのではないかと思います。

○**荒川議長**：ありがとうございました。コミュニティ・スクールについては、学校教育にかなり関わっている方でも、まだ分かっていないことが多いです。ですから、社会教育委員会で取り組むなら、あと2、3年後ぐらいかと思っています。社教連会報の令和3年12月10日号で文部科学省の社会教育担当の方の記事があります。今期から社会教育委員になられた方は持っていないかもしれませんが、コピーしてお渡ししますので、参考にしてください。この記事に何が書いてあるかと申しますと、要約すれば、コミュニティ・スクールのあり方について、社会教育の力を借りなければ、成り立たないということが書いてあります。すぐに取り組む必要はありませんが、大きな流れの中で我々は視野に入れておかなければいけないと思っています。その他にも、私の手元にはいろいろな学校の学校運営だよりですとか、そういったものが届きまして、こちらの学校の連絡協議会の主体は学校です。コミュニティ・スクールの場合は、学校だけではないですよ。別の学校では、学校運営協議会の会長が校長先生ではなく、地域で作った団体の長が協議会の会長です。東大和市の一部の学校では、コミュニティ・スクールは、実施されていないと思います。コミュニティ・スクールを立ち上げた上で、地域学校協働本部も立ち上げるのだと思います。最終的な責任は校長先生だとは思いますが、学校だけではなく、地域の人を長とした団体があって、その上で学校と地域が力を合わせて教育課程を編成するといったことを行わないと、学校の運営ができなくなるのではないのでしょうか。ですから、教育委員会の方針が決まらないうちに我々が動くのは、やはり早いと思います。社教連会報の記事は、社会教育委員に対して、協力が必要だと呼びかけている内容ですから参考になると思います。いずれは必ずコミュニティ・スクールについて取り上げる必要があると思います。石田委員、今のことで学校としての考え方ですとかありましたら、お願いします。

○**石田委員**：コミュニティ・スクールについては、推進ではなく、実施の段階かと思っています。校長会に出席する限りでは、教育委員会からもコミュニティ・スクールを実施してくださいということは聞いております。一小では委員の委嘱をした後に、今年は教育委員会の方で、学校評価について学校運営連絡協議会の委員の方たちに説明をする機会があるなど、動き出していると思います。何も進んでいないとか、これからというわけではなくて、少しずつかもしれませんが着実に、地域の方々とよりよい学校のために動き出していると思っております。校長会の中で市の教育委員会の方からも、来年度はコミュニティ・スクールを重点的に実施していきましょうという話を聞いておりますので、今期の研究の主題というところではなく、ゆくゆく取り上げていければよろしいかと思います。先ほどお話がありましたが、学校は教員の異動がありまして、3年や5年のスパンで変わっていってしまいます。地域という

のは、今も昔もこれからも、ずっと支えていてくれるものだと思っておりますので、今後コミュニティ・スクールについて研究していければよろしいのではないかと、個人的には思っています。委員の方への説明については、一堂に会しての機会も必要なのかもしれないです。各学校の校長が教育委員会からの説明を受けて、共通理解の下できちんと地域の保護者などに対して説明していく必要があると思いつながり、皆さんの話を聞いておりました。それから、テーマの大きな柱の1の中の①の青少年の居場所というところでは、本校ももっとPTAの力を借りて一緒に行っていきたいという思いもあります。PTAは社会教育関係団体であるという認識の下、教員とも一緒にもう一回勉強していかなくてはならないと思いました。分からないので教えていただきたい点については、作成計画の中長期的な計画というところで、主題の検討をいつ頃までして、いつ頃に決めて、いつ頃から各関係部署に行くなどの見通しを教えていただけたらありがたいです。

○**荒川議長**：決まっているわけではありませんが、具体的な主題の設定は来年度になってからで十分だと思います。聞き取りや実地見学はテーマの設定そのものがきちんとしていれば、役所内の関係部署がどこかはすぐに分かりますし、関係団体もすぐに分かります。その他に視察に行きたいとなれば、調べていくこともできます。来年度になってからでもいいと思います。主題の設定が一番難しく、大事です。何を主題として行うかという話のピントが外れてしまうと、最後までピントが外れたままになってしまいます。話が煮詰まれば、このような問題についてはこの課で話を聞こうとか、どこの学校へ見に行こうとか、おのずと分かってくるから、実地見学的なことは来年の春頃になっても十分かと思えます。それをまとめて、夏休みの前までに粗原稿をつくりまして、添削を何回もして、12月頃に原稿がほぼ出来上がり、さらに相談を重ねて、原稿が完成するのが2月ぐらいだと思います。今の話のとおり、新しく委員になられた方の中には先行きが分からなく、いつまで自由な話し合いを行っているのだろうかと心配がありましたでしょうから、いま申し上げた流れで了解いただければ、このように進めていきたいと思えます。では、前回会議まで青少年に関する課題が話の中心になっておりますが、同じ事を言っていたいただいても大丈夫です。重要だから同じことを何度も言っているということで、それで大丈夫です。何か、他に問題として残っていると思っていらっしゃるものがあれば、それを話していただいても結構です。具体的に、このような事例があるという話でも結構ですので、フリートークで深めていきたいと思えます。一言ずつでも上げていただきたいと思えます。

○**森脇委員**：資料6の家庭のあり方についてですが、虐待がすごく気になってきています。親の勉強する場や、集まる場がないということを以前、石田委員が発言されていたと思えます。そういった場があった方がいいのではないかと話されていたと思うのですが、私も必要ではないかと最近とても思えます。それと同時に、家庭を持ってからでは遅いのではないかと思っています。中学を卒業してから家庭を持つまでの間の経験には、個人差が大きくあると思えます。中学を卒業してから、家庭のこと、子育てのこと、そういったことを勉強する場といえますか、考えさせられる機会はないものか考えました。具体的にどうすればいいのか分からないのですが、高校に行っていれば、高校という場合もありますが、全員が高校へ行くわけではないですし、その後もそれぞれの道へ進みます。それぞれの実家の環境によっても変わってくると思えますので、子どもを持つとはどういうことなのかというところから勉強する機会が欲しいと思えました。その上で、家庭を持ってから、それから子どもを持ってから、子どもを学校に通わせるとき、どのように社会と付き合っていくべきかと言ったようなことも併せて伝えられたらいいと思えますし、困ったらどこに相談すればいいか伝えられたらいいと思えます。すごく困ったときはほど調べることもできないと思えます。あらかじめ知っておく必要があるのではないかと思えます。

○**荒川議長**：難しいところですね。

○池田委員：よろしいでしょうか。それを助けるのが地域の人や近所の人、友達だと思います。孤立しているご家庭、積極的に勉強会などには出席しないご家庭、PTAの保護者会などそういったものに一切出席しないご家庭も増えています。祭りですとか、そういったいろいろな人が格差なく集まれる場を通して交流することで、東大和市がひとつになるのではないかと思います。お祭りとなれば、いろいろな方がこぞって参加します。しかし、勉強会となると、ある程度、志の高い方々はお越しいただけますが、本当に参加して欲しい方々は参加してくださらないと思います。PTAの保護者会でも、いろいろな勉強会を提案しているのですが、参加してくださる方はすでに十分勉強されている方々です。本当に勉強の場を必要としている方々は、参加していただけない傾向にありますから、お祭りや子どもを通して、「お手伝いしてくれる人を募集しているから一緒にしませんか。」と声を掛けると、手伝ってくれたり、子どもと一緒に参加してくれたりします。もちろん、自治会単位で実施するお祭りもいいのですが、東大和市として、うまかんべえ～祭やそういった大きなお祭りを開催してくださると、いろいろな方がボランティアとして参加しますし、子どもたちも一緒に何かできるのではないのでしょうか。まだ子どもだから何もボランティア活動をできないということはなく、子どもでもお手伝いができたり、大人からいろいろなことを教えてもらえたりする場がお祭りではないかと思っています。生涯学習課にはそういったイベントなどを是非、積極的に実施して欲しいと思います。私の方でもお祭りを計画しております。東大和音頭を作って初めてのお祭りですので、今後どう行っていくのか、私たちも勉強しながら行っています。最終的には東大和市全部の地域がこの祭りに参加するようなお祭りにしていきたいと思っています。東大和音頭を作成させていただいた結果、いろいろな学校の授業で実施して下さったり、二小と五小の授業で私たちが教えに行かせていただいたりしました。過去に一度、お祭りが中止になってしまいましたが、小学生たちはお祭りで踊れると張り切っており、開催を期待してくださっているので、当初予定では2日間の開催でしたが、予定を変更して、9月24日の1日開催で実施させていただくことになりました。こういったお祭りを通しますと、本当にいろいろな方が積極的に参加してくださるので、お仕事をされていて忙しい方も、こういったお祭りに関しては、興味を持ってくださいます。「この日の2時間だけなら手伝えるよ」と声を掛けてくださったり、いつも参加してくださらない方が参加してくださったりします。勉強会となると、なかなか参加していただけないと感じています。そういった取り組みの中で、例えば消防団の募集ですとか、民生委員活動を紹介するブースがあれば、そういったこともいろいろな人に知ってもらえると思います。こういったイベントを通してお会いすると、それぞれのご家庭の様子が見えたりします。今、十数人で活動しているのですが、南街・桜が丘地域だけではなく、高木や新堀などいろいろな地域から集まってもらっているので、こういった活動を通して、格差をなくしたいです。一人でお祭りに来る子もいるので、今回、保護者に前もって、SNSを通じて登録を必ずお願いしています。新型コロナウイルス感染症などで何かあった時に連絡を取れる状態にしておこうと思っていますので、フェイスブックやインスタを必ず登録していただくようお願いをしています。お子さんによっては、SNSでの登録ができない子どももいますので、そのような場合は登録用紙に保護者のお名前とお子さんの名前と連絡先を書いてもらって、管理をしていこうと思っています。そのようにしていると、SNSを通じて「子どもだけで行かせようと思っていますが、何を書けばよろしいですか」など、いろいろな確認を取ってくださる親御さんも増えてきています。皆さんお祭りに期待してくださっていると実感しているところです。消防団の各分団の方が、団員が足りないと困っていましたが、民生委員も保護司も高齢化が進んでいるそうです。こういった場で手伝ってみたいと意志のある方に積極的にお話できれば、挑戦してみようかなと思う方は増えると思います。貼り紙を見ただけで挑戦してみようと思う人は少なく、人から話を聞くことで、挑戦してみようと思うこともある

と思います。今はSNSなど文字の付き合いが多くなってしまっていますが、地域で必要なのは、対面のコミュニケーションではないかと私は思っています。やはり、直接誘うと入ってくれる方もいます。そういったいろいろな人が来られる集いの場では、厳しく感染対策はしないといけないとは思っていますが、手伝いに来てくださる方がいて、コミュニケーションを図れるイベントにはなりそうですので、是非お時間あったら来てください。

○**荒川議長**：虐待などのいろいろな問題が家庭にはありますが、両親学級などの正規のルートでは会える人が決まってしまっています。PTAの活動すらも参加してくれない家庭の方などは、なかなか正規のルートだけでは会えないと思います。

○**池田委員**：虐待をしている方も、虐待をしているつもりはないのだと思います。暴力を指摘しても、「言うだけでは子どもは理解しない。」と言います。ですから、「それは駄目だよ。」と言っても、それを正当化してくるお親御さんたちがいます。しかし、そういったときも地域の祭りなど、子どもから大人に話しかけられるような環境があれば、「一緒にこれ手伝って。」などと交流しているうちに、地域の大人に心を開くようになってくると思います。遊びなどを通して、子どもたちに近づいていかないと、子どもの心にも壁があると思います。

○**荒川議長**：きちんとしたルートは大事ですが、インフォーマルと言いますか、遊びですとか、お祭りですとか、そういったものを充実させないと、家庭教育が大事とは言っても、家庭教育だけで済む単純な話ではないですね。地域のコミュニティを大事にして、それを育てるということも大事です。自治会もPTAも全員が加入しなくてはいけないとはなっていないのですよね。それでは抜けていってしまう人もいます。どんなに良いことを言っても、その声が届かないのでは仕方ありません。ではどうするかといいますと、お祭りですとかそういったものを充実させましょうということですね。

○**外池委員**：青少年の居場所のことで、先日、NHKの番組で思春期の若者たちが歌舞伎町のメンズ・コンセプトカフェというものに集まってくるといっているのを見ました。身近に話を聞いてくれる人がなくて、親が相手にしない家庭の子どもが、話を聞いてくれる人を求めて歌舞伎町まで出てきてしまうのですよね。

○**池田委員**：子どもたちは話を聞いて欲しいだけなのでしょうね。そのようにお金を取って話を聞くのではなく、子どもたちが地域のいろいろな大人たちに普通に悩み事を言える環境になればいいと思います。子どもたちは親には言えないことでも、他人の大人なら「ちょっと聞いて。内緒にしておいてね。」と言って、大人たちは内緒とは言われていても、地域の大人同士で繋がっているので「このような事で悩んでいるみたいだよ」と裏で教えてくれたりする、そのような環境がいいと思います。私の子どもは娘2人ですが、内1人は少しおてんばに育ちました。しかし、地域の人がいいろいろ教えてくれましたから、娘が思春期になって私と喋らなくなったときも、全然心配はなかったです。中学校の先生からは、「池田さんのお子さんのいいところは、こういったところです。」と教えていただきました。地域の人も「今日は明るい笑顔で学校に行っていたね。」など教えてくれていました。高校受験では、とても苦労をしましたが、学校の先生や塾の先生、地域の人など、皆さんがたくさん応援してくださったので、娘本人はへこたれることなく、高校に受かることができました。受かった時には皆が「よかったね。」と言ってくれて、娘はそれが嬉しかったようで、高校へ行ってからは、それを学びとして、ちゃんと一から勉強しようと思ったようです。高校では、部活動と勉強を自分で行うようになりました。地域の活動もとても積極的に参加していた子でしたので、地域の支えがあったからこそ、生活が荒れることなくやって来れたのだと思っています。地域の人たちには、本当に感謝しています。皆がこのようにできれば、子どもたちが変な方向に相談に行ったりすることはないのではないかと私は思っています。娘は、

私の知らないところで勝手に他の子の親や地域の人に「荷物が重いから迎えにきて。」と電話をしていることもあります。地域の人たちには私から「ごめんね。」と言ってはいますが、そのように地域の人に甘えられることはすごいと思っています。

○**外池委員**：子どもたちの話をよく聞いて認めてあげることは、地域の人や家族の基本だということをつくづく考えさせられますね。そういったことをしてもらえないと、一人で黙ってスマートフォンを一日見ているだけですか、同年代の友達とのやり取りだけになってしまっていて、見知らぬ人との出会いを求めてメンズ・コンセプトカフェですか、そういったお店へ行ってしまうのだと思います。そこまできなくても、その予備軍みたいな子が思春期の子どもたちの中にいかに多いでしょうか。そういった問題を抱えているのは小学校5、6年生からだと思います。何か対策が必要だと思います。

○**荒川議長**：友達も大事ですが、年の違う人と接する機会もとても意味があります。友達と接する機会とは別の意味があります。友達も大事で、上下の関係も大事です。両方大事ですよ。

○**外池委員**：命を尊重して、その子らしい生き方を認めていくとか、社会全体がその様になればいいと思っています。今の若い子たちは大変だと思います。

○**池田委員**：今の時代、若い子たちには情報が多過ぎると思います。

○**荒川議長**：先ほど、池田委員から話のあった、地域の人に電話をして助けてもらうことはいいことだと思いますが、どういった関係の人ですか。

○**池田委員**：地域のイベントを手伝った際に顔見知りになった人たちです。東大和市のイベントや子ども祭、みらい基地などを私と一緒に積極的に手伝いをしてきたので、そこで出会った大人たちですか、私がPTAの会合に連れて行って、その時に他のPTA役員さんと顔見知りになったりしました。そこで、この人は話しやすいとか、そういったことを子どもなりに感じ取って、電話をしているみたいです。

○**外池委員**：そのように甘えられる人がいるということは、大変良いことだと思います。

○**池田委員**：そうですね。ありがたいと思います。娘たちは本当に恵まれていると思います。親が積極的に地域に参加しようとするれば、自然と子どもも地域と関わってくると思います。ですから、自治会は大事だと思っています。うちの地域の自治会は加入率が100%なんです。新型コロナウイルス感染症が蔓延して、できなくなってしまったこともたくさんありますが、子どもたちは自治会活動をする大人の姿を見ています。自治会を通していろいろな子どもたちと触れ合えたり、あの家は高齢者が一人で住んでいると知れたり、そのように、地域の人たちの目が子どもたちへ向きやすくなりますし、子どもを通じて知ることもあります。自治会を通して、娘たちはいろいろ助けられたと思います。違う地域の人も、イベントで知り合えます。スクールガードの方も見てくれていたと思います。スクールガードも高齢化してしまっていて、どこの地域もやめていく話が出ていると伺いました。そういった取り組みも少し若い人たちが参加できるようにできたらいいと思っています。

○**荒川議長**：研究の中で、そういった事例を入れながら考えていけたらいいのではないのでしょうか。

○**森脇委員**：子どもを歌舞伎町まで相談に行かせないで、地元で相談できればいいですよ。

○**荒川議長**：地域に受け皿がないと駄目ということですね。

○**池田委員**：市内のフードコートで集まっていたりしますので、そういったところに見回りの人を配置し、その中に顔見知りの人がいって、「何しているの？」と気軽に声を掛けられたらいいのではないかと思います。私は、市内のフードコートで中学生、高校生に見つけられると「あー！」と言われるので、「元気にしてる？」と声を掛けます。そういった子たちは、知っている大人に会うとピシッとして「こんにちは」と言えます。子どもたちだけですと、油断して悪いことをしそうなときもありますが、地域を人の目があればいいと思います。私の場合は、「あ、会長だ。」「PTAの会長が来た。」などと、

中学校を卒業しても言ってくれることもあり、地域の人として交流しています。地域の人たちでもっと子どもたちの顔を知るといいのではないかと思います。ですから、コミュニティ・スクールももっと活動的になってくれば、とても良いものになるのではないかと思います。

○**荒川議長**：面白いですね。柳澤副議長は何かありますか

○**柳澤副議長**：はい。まず、コミュニティ・スクールについてですが、これについては前回の提言の時に市内の小学校、中学校の状況をまとめた表を作りました。その中で、やはりまだ2、3年後という学校も結構ありまして、現時点はまだ始めたばかりという学校ばかりだと思っています。九小のようにすぐ進んでいるところもありますし、小平八小のように、地域の人が会長、議長をしているようなすぐ進んでいる事例もあります。東大和市では、まだ始まったばかりと思っています。他に、国立市で高校と公民館が提携して、空いていたら高校生が自由に使える取組があると聞きました。東大和市の高校生からみて、公民館に魅力を感じているのか考えると、変えていかないと来たがらないのではないかとはいえますが、高校生だけで使えるという取組は、私は取り入れていきたいと思っています。また、森脇委員の発言で、虐待することがないように長い期間で教育していくという話もありました。孤立して子育てをしている人ほど、虐待を起こしてしまう可能性が高いのだらうとは思いますが、教育の場を設けても、そういった人はなかなか耳を貸さないのではないかと私も思ってしまいます。どのようにしたらそういった教育がうまくできるのか、手段を考える必要があると思います。遊びであれば、孤立してしまった人たちも少しずつ耳を貸すようになると池田委員が事例を上げてくれましたので、それも一つだと思います。しかし、それだけでは難しいと感じているので、ではどうしたらいいかと考えているところです。

○**荒川議長**：家庭の在り方の一つとして、子どもが落ち着ける家庭にならなくてはいけないということは、青少年の居場所づくりと同じことだということですね。つまり、テーマとして、大きな柱の一番目と二番目には大きな隔たりはなく、近いテーマということですね。青少年の居場所づくりの基本は家庭です。家庭をどうしたら居心地のよい居場所になるかという話ですね。家庭が居場所になれば、わざわざコンカフェまで行かなくてもいいと思います。しかし、『〇〇学習会』などと実施しても、本当に来て欲しい人は来ないので、もう少しインフォーマルなイベントなどの中で親子関係や近所の人たちと事前に仲を深めておきましょうという話でした。提言の良いヒントになったと思います。柳澤副議長から公民館を青少年の居心地のいい場所にするという話もありましたが、公民館有料化問題という話も度々聞きます。あれはどうなっているのでしょうか。

○**高田課長**：公民館だけではなく、あらゆる公共施設の使用料及び手数料の見直しという方針が既に出ています。公民館だけではなく、市民センターもそうです。生涯学習課で実施している学校開放は、もともと有料化していますが、取扱いとしては、免除ということで実質0円になっているのが現状です。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施時期については見合わせています。

○**荒川議長**：公民館の会議室を使うと、今でも有料なのでしょうか。

○**高田課長**：今は、目的に沿った活動での利用であれば料金を取りませんので、ほとんど取っていません。例えば、販売会の実施や、企業の営利目的の利用の場合、有料です。そのため、基本は無料です。

○**荒川議長**：学校施設を有料化する場合はどうなるのでしょうか。

○**高田課長**：学校施設も教育活動で使わない時間帯については、社会教育関係団体の少年野球やバレーボール団体などに使わせてもらっています。料金設定はあるのですが、どの団体も社会教育に資する活動ということで、今は免除になっています。その免除規定を見直して、いただくものについてはいただいていくという考えに変えていくという方針は出ています。しかし、どういった方は免除で、どういっ

た方は減額かといった細かいところはまだ決まってないです。一定の方向性としては、東大和市が持続可能な財政運営していく上で、施設を管理するためにお金がかかっていますし、施設を使わない方もいますから、使う方からは料金をいただくという考え方です。そういった基本の原則に立ち返って、料金をいただくという方針は出ているということです。

○**荒川議長**：校庭で土日にソフトボールをする場合は、今の規定でも料金を取るのですか。

○**高田課長**：今の規定でも、取ることができます。条例上は料金設定があります。しかし、皆さん免除されているため、実質0円です。

○**荒川議長**：バスケットボールを体育館で夜、行くと電気料金がかかりますから、その電気料金を利用者から取るという事例は珍しくないですよ。校庭で行う場合でも取るのでしょうか。

○**高田課長**：校庭の貸出に夜間の枠がないので、ナイター料金等を取るという話はありませんが、使用料というかたちで料金体系を見直していくということです。

○**荒川議長**：しかし、決まっただけではないということですね。

○**高田課長**：そういう方針だという段階です。

○**柳澤副議長**：受益者負担ということですよ。公共施設を使った人は、何かしらの利益を受けているのだから、お金を少し払ってくださいということですね。

○**荒川議長**：公園はただでね。しかし、運動施設は昔から有料ですよ。

○**高田課長**：そうですね。運動施設は元々有料です。

○**荒川議長**：公民館だけ槍玉に上がっているのはなぜでしょうか。

○**高田課長**：目立つのでしょうか。市民センターなどいろいろありますが、例示の一つとして公民館があると、公民館が先頭になって「公民館など」となってしまうので、公民館が目立ってしまうのだと思います。

○**荒川議長**：そういうことですね。それでは驚くようなことではないということですね。運動場などの他の施設と同じになるということですね。

○**高田課長**：そうです。

○**柳澤副議長**：東京都の市の中で公民館があるのは11市くらいだったと思いますが、今有料なのは、狛江と町田だったかと思います。今度から東大和もそうなる方向ということですね。

○**荒川議長**：他は無料なのですね。図書館は原則無料ですよ。

○**高田課長**：図書館は有料化の話はないです。

○**荒川議長**：図書館法がありますからね。公民館の無料を定めた法律はないのでしょうか。

○**高田課長**：公民館や図書館の法律は把握していませんが、法律の規定で決まっている施設はあります。一例ではありますが、博物館は無料です。しかし、プラネタリウムは特別に取ることができる規定があります。

○**荒川議長**：博物館は無料なのですか。普通入場料をとっていませんか。

○**高田課長**：企画展ですとか、そういった特別なものときは料金を取れる旨の規定があります。

○**荒川議長**：ありがとうございました。その他なんでも何かございましたら。よろしいですか。

○**柳澤副議長**：前回の提言について、議会で話が出たみたいですが、何か進捗はありますか。

○**高田課長**：6月議会の件ですね。令和4年4月の提言につき、各政策提言に対する市の対応というところで一般質問を受けました。ものによっては既に実施しているものもあれば、これから実施していくものもありますし、また、経費の点で今すぐ実施したくても今は実現できないものもありますので、そういった個別のことについて具体的にお答えしました。他にも質問された議員がもう一人いらっしゃり、

ちよこバスのシルバーパス適用の質問をされた方もいらっしゃいました。

○**荒川議長**：関心を持って提言を見ていただいているということはいいことです。緊張感を持って取り組まなくてはなりません。その他ありますか。

○**柳澤副議長**：市民文化祭が3年ぶりに開催されます。今年は開催の方向で進んでいます。何か興味のある部門がございましたらお越してください。

○**荒川議長**：では、市民文化祭について事務局から説明をお願いします。

○**山口委員**：市民文化祭については、先ほど柳澤委員のお話にもありましておとり3年ぶりの開催となります。開催は配布したチラシのおりの日程となっております。各部門ごとの細かい開催日程については、各公共施設の窓口でこれからは配布する予定のプログラムをご覧ください。生涯学習課の窓口でもお配りしておりますので、ご興味ございましたら是非足を運んでいただければと思います。それから、運動会についてもご案内させていただきます。9月25日、今週の日曜日に東大和市 Rond みんなの体育館にて、二部制で午前と午後に分けて開催する予定となっております。ご都合が合いましたら、ぜひ足を運んでいただければと思います。競技の申込みは定員に達している競技もありますので、当日参加で出場できる競技がない場合もございますが、今回から新しくなったところも多いので、ご都合あいましたら是非参加していただければと思います。その他、配布いたしましたチラシで、博物館で開催します吉岡堅二さん特別展示のご案内です。こちらもご興味ありましたら足を運んでいただければと思います。以上でございます。

○**荒川議長**：ありがとうございました。それでは、最後に柳澤副議長、まとめをお願いします。

○**柳澤副議長**：前半に社会教育研究大会の案内がありまして、久々だと思いました。新型コロナウイルス感染症を忘れさせてくれるような、以前の日本に戻って来たようにも思えますが、まだ感染者数は高止まりにありますので、自分も気を付けなくてはならないと思っております。それから、研究テーマにつきましては、議長が過去3回分の会議の内容をまとめてくださって、非常にわかりやすくなりました。個人的にはちょっと長いかなという気もするのですが、今年度までにテーマの選定をして、来年度の始まりからテーマについてまとめに入るというようなスケジュールになります。以上です。

○**荒川議長**：ありがとうございました。それでは、次回が10月18日火曜日10時からです。第5回東大和市社会教育委員会議を終了します。ありがとうございました。